

利用者のみなさまへ

申請者と当日担当者等、利用者間で

必ず以下の内容を引き継ぎしてください。 ☐ 確認済

王寺町やわらぎ会館をご利用いただきありがとうございます。ご使用にあたり次の事項にご注意下さい。
注意事項をお守りいただけない場合は、使用の中断もしくは今後の使用をご遠慮いただくことがございます。

◎利用者専用駐車場はありません。公共交通機関をご利用の上、お越し下さい。

やむなく車を利用される場合は、別途駐車場へ駐車するように係員をおいて誘導して下さい。

※他施設（役場・図書館など）の利用に影響が出た際には、移動をお願いする場合があります。

◎入退出は申請時刻を厳守して下さい（準備・片づけを含む）。

※会館内へは始業時間（午前 8 時 30 分）以降に入館できます。

☐ 使用当日、支払い後の入室です。ご理解ください。

☐ 使用日時・内容を変更される場合は、すみやかにご連絡下さい。

☐ 申請時間を超過された場合（片付け等の時間も含む）は、所定の延長料金をお支払い頂きます。

夜間区分ご使用の場合、閉館のため一切延長できません。22 時までに完全退室をお願いします。

☐ 申請内容とあきらかに違う利用をされた場合は、使用の中断、及び今後の使用をご遠慮して頂きます。
（この場合の返金は致しません。）

☐ 専ら物品販売、勧誘またはそれらに準ずる行為による当館の使用は固くお断りします。

☐ 宴会目的の利用・飲酒はできません。 また、館内および建物周辺は禁煙（駐車場含む）です。

☐ 廊下、階段等は共有の場所ですので、受付の設置や荷物の長時間放置等をご遠慮下さい。

☐ 備品（マイク・看板立て・ポット等）を使用される場合は事前にお申し出下さい。（無断での使用不可）

☐ 壁材が破損するため、壁や扉への掲示はご遠慮下さい。（ポスターを掲示する場合等は事前にご相談下さい）

☐ 部屋退出時は使用前の状態に戻し、ゴミはお持ち帰り下さい。（退出前は必ず職員の室内チェックを受けて下さい）

☐ 4 階イベントホール・ロビーでの飲食は一切できません。 また、お子様を廊下やロビーで遊ばせないで下さい。

☐ 事務所では、電話の取次ぎ及び宅配業者からの荷物の受取は一切行えません。

また、パンフレット等には、主催者様のご連絡先を必ず明記して下さい（やわらぎ会館の電話番号掲載は不可）。

☐ エレベーター前付近での大きな声での立ち話など、他の方の迷惑にならないようお願いいたします。

☐ 必ず、緊急避難経路と非常口の確認をお願いいたします。 非常口（非常階段）は、非常事態発生時以外は使用できません。

☐ 災害発生時は、職員の指示に従って申請者またはそれに代わる者が責任を持って利用者の避難誘導を行って下さい。

王寺町やわらぎ会館条例（抜粋）

（使用許可の取消し等）

第 5 条 会館の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の制限、停止又は取消しをすることができる。

- (1) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (3) 会館の管理上特に必要があるとき。
- (4) 公益の確保のため特に必要があるとき。
- (5) その他使用が不適当と認めたとき。

2 前項の規定により、使用の制限、停止又は取消しをした場合、使用者に損害が生じても、町は賠償の責めを負わない。

上記注意事項をお守りいただけない場合は、使用の中断もしくは今後の使用をご遠慮いただくことがございます。

ご協力の程よろしくお願い致します。

◎利用条件確認いたしました。

署名